

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	いちよう保育園	
運営法人名称	社会福祉法人大念仏寺社会事業団	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 脇田 明美	
定員（利用人数）	168名（137名）	
事業所所在地	〒547-0045 大阪市平野区平野上町1-7-3	
電話番号	06 - 6791 - 5410	
FAX番号	06 - 6791 - 7774	
ホームページアドレス	http://www.dsw.or.jp/kanren/ichou.html	
電子メールアドレス	ichou-ho@dsw.or.jp	
事業開始年月日	昭和34年11月1日	
職員・従業員数※	正規 13名	非正規 13名
専門職員※	保育士21名、栄養士2名	
施設・設備の概要※	鉄筋コンクリート造陸屋根地下1回付7階建、鉄筋コンクリート造陸屋根2階建、併設施設あり（母子生活支援室、乳児院、自立援助ホーム他） 保育室（2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）、子ども用トイレ、大人用トイレ、職員室、研修室、調理室、洗濯室、図書資料室、倉庫、会議室	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

＜保育理念＞

・児童福祉法に基づき保育に欠ける乳幼児を保育することを目的としている児童施設である。

・入園する乳幼児の最善の利益を考慮し、その福祉（しあわせ）を積極的に増進する。

＜保育方針＞

・家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭保育の補完を行います。

・子どもたちが健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにし、健全な心身の発達を図ります。

・養護と教育を一体化させ、豊かな人間性を持った子どもを育成します。

・地域に於ける子育て支援のために、乳児などの子育てに関する相談に応じ助言します。

【施設・事業所の特徴的な取組】

①幅広い年代の職員が勤務し、保育のバリエーションがある。

②給食がとても美味しいと好評。

③毎週水曜日に体育指指導の指導員による体育教室を行い、保育活動の充実を図っている。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年10月5日～令和6年3月9日
評価決定年月日	令和6年3月9日
評価調査者（役割）	0701C001（運営管理・専門職委員） 1001C036（専門職委員） 1701C001（その他） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

いちよう保育園は、JR大和路線平野駅から徒歩5分の住宅街の中にあり、大念仏寺境内の一角にある保育園です。設置・運営している社会福祉法人大念仏寺社会事業団は昭和31年、戦後の貧困救済を目的とした大念仏寺母子寮（母子生活支援施設）を創設、続いて昭和34年にいちよう保育園が開設されました。2歳から5歳までの保育園で、認可定員168人の大きな園です。同敷地内にいちようベビーセンターがあります。事業団は他にも児童福祉事業を行っており「地域における児童の福祉拠点」としての歴史があります。

いちよう保育園の園庭わきには大念仏寺への通用口があり、大きなお寺の境内にすぐ入ることができます。境内には見上げる立派ないちようの木があり、調査訪問の時には本堂の改築工事中でしたが、通常は本堂に子どもたちがはいることもできます。ボランティアの協力をえながら豊富な野菜の栽培と収穫ができる野菜村は、子どもたちの食育の場になっています。同敷地に法人として3棟の建物があり、法人の他の施設・事業とともに使用しています。保育園の園舎は3棟あるうちの2棟を使い、共通事務室のある棟は7階建てで保育園としては1階を使用、地下に研修室があります。

保育理念、基本方針、目標のもと、子どもに育てほしい三原則〈・明るく元気な子、・自主性のある子、・思いやりのある子〉をあげ、これを行動規範にして保育に取り組んでいます。法人として研修に力を入れるとともに、職員が働きやすい環境をつくるためレクリエーションにも力を入れています。職員も様々な年代層で保育経験のある職員集団の保育園です。

◆特に評価の高い点

① 地域に開かれた歴史ある保育園

園庭に隣接して大念仏寺への通用口があり、現在は本堂が改築工事中ですが通常は遊ぶことができ、「野菜村」ではボランティアの協力をえながら野菜の栽培や収穫祭をする等、貴重な食育の場、子どもたちの生活と遊びを保障する環境になっています。園舎は法人施設・事業と共に2棟の1, 2階を使用し、地下には研修室としてホールがあります。地下研修室のホールは、子どもたちが体育指導を受ける等、保育に使用したり地域のヨガやピアノ教室に使用したり、1階玄関入ってすぐのホールは喫茶ルームにも活用され、地域に開かれた場所になっています。季刊誌「つぼみ」は保育園や法人の各施設の取り組みが写真や記事で紹介され、保育園や事業活動を地域に周知しています。歴史ある保育園は地域を支援する役割の一端を担っています。

② 働き続けられる職場づくり

職員は様々な年代層で構成された職員集団の保育園です。職員が働き続けられるように勤務調整をして、子育て世代の職員が定着していることは評価できます。法人として研修に力を入れると共に、職員が働きやすい環境をつくるためレクリエーションにも力を入れています。保育においても、子どもの状況を相談できる関係づくりに努め、毎夕情報共有のため申し送りに取り組んでいます。

③ 食育

食育の取り組みは、定期的なボランティアの支援があり、栽培した野菜や果物の収穫体験を通じて食への興味関心を深めています。お月見団子や七草かゆ等、伝統食にも取り組み、食べる楽しみに繋がっています。日々の給食は、鰹や昆布、かえりちりめん等で出汁を取り薄味の給食を提供し、美味しく食べています。このように保育園での食に関する経験は、貴重な食育の場となり子どもたちの食生活を豊かにしています。

◆改善を求められる点

① マニュアルの整備

未整備のマニュアルについて、マニュアルがすべて手引書になることではありませんが、なぜマニュアルが必要かを検討し、職員が理解し使いやすいものを作成すること、職員の理解がより深まるよう研修や会議等で周知し実効あるものにしていくことを望みます。

② 保育内容

保育内容においては、子どもが主体的に活動できる保育室の環境を整備し、年齢にあった玩具、子ども自身が選べる絵本コーナー等を準備することを望みます。

③ 会議の組織的な位置づけ

いちょう保育園として、今後、職員会議他各会議の組織的な位置づけを行い、保護者のニーズに応じた保育の質の向上へさらなる発展を期待します。

④ 保育方法

建物構造上の問題で困難を要する課題ですが、子どもの生活の流れ、動線が危機管理上制約されることがやむを得ずあります。子どもの発達を考慮した保育方法等のさらなる工夫を期待します。

⑤ 情報伝達

保護者への朝夕送迎時保育室前通路において、職員の方々が丁寧に対応している姿があります。子ども達の一日の活動を伝える掲示内容は保護者が最も情報を得たい内容です。当機関が実施したアンケートは給食が高評価です。保護者への情報伝達方法については給食のサンプルケースとともに、掲示の工夫を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

いちょう保育園は昭和34年に開設され「地域における児童の福祉拠点」としての歴史があります。ご利用の方々のご理解とご協力により事業を無事に行い多くの卒園児を輩出し現在社会で貢献してくれている事を嬉しく思っています。

この度第三者評価受審を行い現状で至らない事などを見出したい思いを持って臨みました。自己評価表は職員一人ひとりが取り組み各クラスでまとめたものをすり寄せ作成していましたが、理解できない内容が多く資料やパソコンを用いて調べ上げることを繰り返しました。調査日は不安いっぱいでお迎え入れとなりましたが親切に言葉を選んでお話を頂き私達もありのままの日常を伝えられたと思います。評価の良かった点は今後もより力を注ぎ更なる向上を目指していきたいと考えています。また、改善を求められる点では助言して頂いた事を受け止めて保育の質の向上の取り組みや職員のステップアップに繋がるよう努力していきたいと思えます。

とても勉強になり受審して良かったと思っています。職員一同頑張って参ります。ありがとうございました。

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念、基本方針を明文化し、ホームページ、パンフレット、重要事項説明書に記載しています。また理念、基本方針を行動規範にできるよう「子どもに育ってほしい姿三原則」として具体化しています。職員には入職時に理念・方針の研修を行い、日々の会議でも三原則を柱に話し合っています。保護者にむけてわかりやすく周知を行うことは今後の課題です。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人として母子生活支援施設、乳児院、放課後児童健全育成事業、自立援助ホーム、産前産後事業、地域子育て支援事業、食材センター（子ども食堂）など幅広く事業を展開し、児童福祉の動向について情報を把握し、法人全体で共有しながら取り組んでいます。また公認会計士の指導の下、月一度経営状況の確認をしています。老人福祉分野など福祉全般の把握までにはいたっていません。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	保育の質の向上と保育士確保を課題とし、法人内の職員から構成する「将来構想委員会」をつくって取り組みを進めています。人材確保のために学校訪問や実習生の積極的な受け入れ、見学会など様々な取り組みをしています。この取り組みを職員全体に周知することは今後の課題です。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	中・長期計画は、保育所をとりまく環境分析の上に、経営、事業、財務、人事、倫理性の面から記載され、借入金の償還計画並びに今後の施設整備計画を含めて策定しています。今後は、単年度計画で具体化し実施状況の評価を行える内容にしていくこと及び必要に応じて見直しをすることが課題です。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

(コメント)	<p>単年度計画は法人全体で作成し、事業をとりまく環境について記載した上で、法人全体と各施設毎の取り組みを計画しています。法人として「児童福祉の拠点としての役割」を意識した計画になっています。その上で更に、中・長期計画にある各項目とのつながりや整合性をわかりやすく策定することを期待します。</p>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	<p>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a
(コメント)	<p>事業計画の作成は、現場職員間で議論し意見を集約していることが、当評価機関の管理者ヒアリングで確認できました。また園内議論にとどまらず、法人の将来構想委員会に職員を出し、法人全体で事業計画を作成して実施する取り組みもしています。事業計画の見直し手順や職員理解をうながす取り組みに更なる改善点はありますが、事業計画を法人全体として組織的に展開していることを評価します。</p>	
I-3-(2)-②	<p>事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	b
(コメント)	<p>事業計画の保護者への周知は、保護者会として集まる機会が無い中で、掲示と送迎時の説明で行っています。保護者への周知方法として、ホームページにもあり、配布もしている季刊誌「つぼみ」を更に活用することを期待します。</p>	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	<p>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	b
(コメント)	<p>保育の質の向上にむけ職員研修に力を入れています。法人として研修委員会をおき、毎年複数回法人研修に取り組み、反省会も行っています。自己評価は、各職員は年1度行っていますが、園全体の自己評価までは行われていません。今後、園の自己評価を行い、年間計画の実施状況を中間で評価見直しをする仕組みを構築することに期待します。</p>	
I-4-(1)-②	<p>評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	b
(コメント)	<p>保育園として取り組む課題について、法人各施設より選出された研修委員会において、各施設が必要とする内容をくみ上げることで研修内容を決めて実施しています。今回、受審された第三者評価の結果や、園全体の自己評価を行い、その結果をもとに日々の保育の改善策を明確にして取り組まれることを望みます。</p>	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	施設長の役割は職務分担表や保育マニュアル、重要事項説明書に文書化しています。毎月の園だよりにも園長名で保育園で大切にしたいことを発信しています。施設長不在時の権限委任については危機管理マニュアルに定めています。今回、第三者評価受審にあたって中心的な役割をしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	児童福祉や虐待防止の法令遵守、利害関係者等との適切な関係の保持に努め、行政から求められることを保育の発展につなげるよう取り組んでいます。法人評議員の弁護士による法令等研修を毎年受講しています。各クラスでも児童福祉法や就業規則など必要な法令・規則を閲覧できるようにしています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	苦情・要望処理委員会での協議に参加し、法人として行っている保育の質の向上のための取り組みを確認し、園での質向上に活かしています。園内では職員会議などで職員の意見の集約を行い、改善、発展につなげるよう取り組んでいます。当評価機関の職員ヒヤリングからも職員が保育に悩んだ時に相談できる存在であることがわかりました。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人員配置、職員の働きやすい環境整備に取り組み、保育環境の充実を図っています。職員配置は保護者、職員の意見を聞きながら決定しています。組織として主任、副主任と相談しながら取り組みを進めています。今後は、主任会議など園を運営する組織づくりに指導力を発揮することを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	福祉人材の確保にむけ、養成校訪問、実習生受け入れや就職フェアへの参加をしています。特に春先に企画する施設見学会はホームページなどで広く伝えるとともに、申込をSNSで登録することで、登録数が増え人材確保に役立っています。また実習生を積極的に受け入れ、新卒者の雇用につなげています。高卒者の雇用を行い「子育て支援員」資格を取得させ保育士の負担軽減につなげるなど幅広い人材確保のための取り組みを実施しています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b

(コメント)	法人の保育園として理想の人材像を明確にし、目標管理実施マニュアルにある一定の基準に基づいて人事考課を行い、理想の職員になる努力ができるよう目標を定めています。今後、各職員の意向や意見から改善策を検討したり、処遇改善をしていく仕組みづくりに期待します。
--------	---

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	各クラス複数職員体制をとり、相談しやすく働きやすい職場づくりに取り組んでいます。レクリエーションの充実をはかり、職員の和を強める取り組みも法人として意識的に取り組んでいます。週30時間以上の職員は全員、民間共済会と福利厚生センターに加入でき、非正規職員も長く働ける環境をつくっています。当機関の職員ヒアリングからも働きやすい職場であることがわかりました。法人として安全衛生委員会を置き、職員のメンタルヘルスケアはじめとする健康管理にも取り組んでいます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	「理想の人材像」を明確にして、各職員の目標設定をし、年度末に職員面談を行うことで、各職員の目標達成度の確認を行っています。今後、職員の間面談を行うことで、年度後半への仕事の意欲につながることに期待します。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	法人として職員研修には力をいれ、研修委員会をつくって研修の企画運営をしています。理想とする職員像を明示し、各職員がひとつひとつステップアップするように取り組んでいます。定期的に研修内容の見直しをされることを期待します。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員の研修の受講機会を確保し、内外研修が受講できるよう努めています。新任、中堅、管理職研修をキャリア別に受講できるようにしています。新任職員の定着にむけた取り組みである7月頃の新任研修は、新任職員の交流の場にもなっています。今後は職員別研修履歴など、職員一人ひとりの研修結果が分析され、知識・技術水準の取得状況を把握して次の計画に活かせるような取り組みに期待します。	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	養成校実習マニュアルを作成し、これに則って指導しています。また指導者研修はマニュアルに則り確認をし、適切な実習指導を実施しています。養成校の実習担当教諭と情報交換を行い、連携して指導にあたっています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページには、法人理念から保育方針、法人の各種事業紹介や園生活、苦情報告状況や財務関係報告など、わかりやすく掲載しています。季刊誌「つぼみ」は配布だけでなくホームページにも掲載、各施設の様子を写真入りで紹介しています。今後、ホームページの更新とともに地域への季刊誌の配布など積極的に情報公開を進めることを期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人として、公認会計士の指導の下、毎月会計会議を開催し、適切な会計処理を目指す取り組みが行われています。年度ごとに経理事務会計組織分担表を作成し、会計統括責任者、会計責任者、会計担当者を明確にしています。日々の会計処理は必ず複数名の者で確認を行い、不正、不備のないように取り組んでいます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	「地域と協力してきでるための取組」を作成して地域との交流を明文化し取り組んでいます。大念仏寺での総合避難訓練や地藏盆まつりに参加、まつりのだんじり練習に園の地下ホールを貸し出すなど地域とのつながりを大切にする姿勢がうかがえます。コロナ禍で交流を中断していましたが、近くのデイサービスとの交流もあり、各クラスにデイサービスが発行している「笑福広報誌」を掲示し、交流を保護者にも伝える取り組みもしています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアの受け入れについての基本姿勢は「保育士等養成校実習マニュアル」の中に記載し、学生ボランティアやインターンシップの受け入れを行い、子ども達との交流を行っています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	市役所、区役所担当課、発達相談窓口など関係機関の一覧を作成し、必要に応じ、いつでも情報提供ができるように体制を作り、連携しています。平野区子育て支援連絡会に、同敷地内のベビーセンターから出席しており、子ども相談センター、区社協、図書館などの団体と定期的に情報交換し、法人として保育園に受け入れる体制をとっています。要保護児童は半年に一度の定期報告を行い、変化があれば随時情報共有する体制を作っています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	保育所単独でなく法人としてではあるが、児童福祉の各事業を実施することで、地域の児童福祉の動向把握を行っています。その中で、保育園で受け入れたり、貧困家庭への食材提供など保育園としてできる取組を行っています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	法人として食材センターの拠点となり、業務としてですが場所の提供と人的な配置を行い、子育て応援として地域の保護者へ食材の提供を行っています。また、平野区ボランティア・市民活動センターのおもちゃ病院の案内を園内に掲示し、取り組んでいます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	基本理念・基本方針に子どもを尊重した保育の実施について明示しています。月指導計画などに反映していますが、職員会議などに子どもを尊重した保育実践を出し合い、次への課題を記録するなど共有できる具体的な取組を期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	特定個人情報取り扱い規定を設けプライバシー保護に配慮しています。生活場面におけるプライバシー保護について、2歳児の保育室にあるトイレについては透明なガラス張りです。生活場面において、設備面の配慮を望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	利用希望者に対してホームページ・パンフレットなど用意し提供しています。見学受付簿を設け、質問を受け、興味関心のある情報を捉え、情報提供に役立てています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育園利用にあたり、説明会で重要事項説明書等を説明し、家庭状況を配慮し利用できるようにしています。保護者の同意のもとに進めています。特に配慮が必要な保護者については、事由変更など協議の上、保育承認書を渡しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育所の変更にあたり、保育所児童要録を転園先へ送付しています。変更後の生活の継続に欠かせない保育の提供については口頭で伝えていきます。今後ルール化及び担当者を決め進めることを望みます。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント) 朝夕の送迎時や日常の保育の中で、子どもの思いや保護者の意見などを聞き、丁寧な対応が同えました。保護者の満足度を把握するために、年間に個人面談2回、保育参観を2回を実施し、保育の質の向上へ繋げています。今後、利用者満足の上なる向上に向け、調査のためアンケートなど実施し、改善課題の発見など職員会議等で検討することを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント) 苦情解決の体制を整備しています。保育園利用説明会にて意見箱の設置など保護者に伝えています。また、ホームページからの投書ができることも伝えています。苦情内容は施設内で協議し、早い段階で対応し、苦情処理委員会へ報告しています。公表については保護者の同意を得て実施しています。今後記入カードの配布やアンケート等に取り組むなどさらなる工夫を期待します。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント) 保育園の玄関近くに面談室を設置し、保護者の申し出に適宜応じています。また、担任に話しにくい場合など施設長や主任が応じています。2歳児については「おたより帳」を活用し、幼児は掲示物等で伝えています。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント) 園児の送迎時に家庭や保育園での様子を伝えあい、変化がないか確認を行うよう努めています。保護者の意見や思いを出しやすいよう配慮しています。相談や意見を受けた際の記録や報告の手順、対応策の検討について定めたマニュアルの整備を求めます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント) 事故防止対応マニュアルを整備し、安全確保・事故防止に関する研修を実施しています。リスクマネジメントの責任者を明確にし、ヒヤリハットなど子どもの安全に向けて事例収集はより多くの件数を集め、発生要因を分析し、改善に向けてさらなる取組を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント) 感染症予防は保育園独自のマニュアルを作成しています。感染症予防や安全確保について年1回研修を行い、職員に周知しています。保護者へは園内掲示板で知らせています。衛生管理及び環境整備等に配慮し、マニュアルの定期的な見直しを期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント) 危機管理マニュアルに則り、避難訓練を定期的に行っています。保護者・職員の連絡体制は確立しています。備蓄については、保育園では水の確保のみですが法人として他の食料・備品・発電機等は備えています。災害発生時の行動基準等を含めた防災マニュアルを整備することを望みます。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	保育所保育指針に則り保育マニュアルを策定しています。子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示しています。各クラス複数担任を配置し、マニュアルの確認を行いながら保育方法の確認と指導を行っています。当機関が行った職員ヒアリングの中で保育の楽しさを語っていました。立案した計画を振り返り互いに学び合える職員会議に発展することを期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	月案・週案など立案した計画は、各クラス複数職員の配置なので互いに学び合う体制があります。職員同士標準的な保育をめざし、クラス会議・職員会議を定期化し検証・見直しを職員集団で築かれることを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	全体的な計画に基づき、各種計画は、施設長の責任のもと役割を明確にして策定しています。入園時の面接や日々の子ども・家庭の状況を把握し、個々の子どもの発達については個別指導計画や記録簿に記載しています。要保護児童については個別対応として保育指導計画を作成しています。今後保護者の意向把握も含め手順を定めることを期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画について評価見直しを行い、次回の計画に活かしています。今後は保護者の意向把握や指導計画を緊急に変更する場合の仕組みの構築、さらに評価した結果を次の指導計画に活かすことを望みます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	子どもの発達状況や生活状況等について保育園が定めた様式で把握し、記録しています。記録については、書き方に差異が無いよう、内容の確認の上指導や助言を指導担当者が行っています。情報の流れと共有化について組織的に管理し、子ども・保護者のニーズ等に対する保育支援が十分に対応できるよう今後も努めていくことを期待します。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護マニュアル、文書管理規定を策定し、個人情報の取り扱いについては保護者に説明しています。記録管理責任者を定めています。今後、規定について職員がより理解や遵守できるよう、さらなる周知や研修の実施を望みます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	全体的な計画は、児童に関する法令の趣旨をふまえ、家庭や地域の実情に応じて作成しています。年度末に取り組んでいる自己評価や総括等、見直しを位置づけ次年度に活かすことを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	各保育室の生活スペースは十分に確保しています。玩具は専用機器により殺菌消毒に取り組んでいます。トイレは快適に使用できるよう明るく衛生管理に努めていますが、2歳児のトイレはプライバシー保護や、安全性に留意した設備の設置を求めます。玩具収納設備のあり方や配置については、生活にふさわしい場になるよう、より過ごしやすい環境整備の改善を求めます。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもの行動や気持ちを受容した言葉かけや援助に努めています。毎夕方の定刻にはクラスを超えて職員が集まり、子どもの様子を共有し、対応等について職員間の理解を深めるよう努めています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
(コメント)	毎日の繰り返しの中で生活習慣を身につけることのできるよう援助しています。2歳児が手洗い習慣を身につけることにおいては、一人ひとりの発達を見通して、生活の主体として手洗い習慣を身につけていけるよう、現状の設備に制限はありますが活用の工夫を望みます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	様々な事業が展開される園環境やお寺の敷地を活用しています。節分の年中行事や劇づくり等に取り組んでいます。毎年冬には、全園児が体操・マラソンや乾布摩擦を行い、基礎体力を鍛えるようにしています。子どもが主体的に様々な表現活動に取り組めるよう、発達過程に合う教材や環境の工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	-
(コメント)	乳児保育対象者がいないため非該当	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	2歳児の保育室は、園舎内の落ち着いた場所に位置しており、日常的にベビーセンターとも連携しながら保育しています。2歳児の発達や集団での保育に相応しい絵本や玩具の教材研究、おやつの際の机・椅子の配置、思い思いの遊びに取り組みめるような室内の使い方の工夫等、環境整備の改善を望みます。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	保育室の生活スペースは十分に確保しています。地下の研修室は、一年を通して活用でき、酷暑や厳しい寒さを避けて広いホールでのびのびと身体活動を行うことができます。夏のプールはベビーセンターの屋上園庭で取り組んでいます。異年齢交流の機会を設け、子ども自らが好きな場所でいたい遊びを選び楽しめるよう取り組み、異年齢による人間関係が育まれるよう援助しています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	大阪市からの派遣による巡回員が、月に一度来園しています。個々の子どもの育ちの変化を捉えながら、言葉かけや関わり方の指導を受けて、個別指導計画を作成して保育にあたっています。保護者対応についても助言を得て、相談・援助を行い発達状況や保育の課題等、共通認識をもてるよう努めています。また必要に応じて療育機関の情報提供や区役所への取次ぎも行っています。各種研修にも取り組み、障がいのある子どもの知識や情報を得ています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	18時以降の延長保育には、おにぎりやにゅう麺等の補食を提供しています。随時のお迎えとは分けて、2クラス編成の少人数で心地よく安心できる雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。保護者への伝達も適宜行い、そのための職員配置と引継ぎ等の連携も行っています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	5歳児全員が、地域の小学校を訪ねて交流会をしています。就学予定の小学校により取り組み方に違いがあるものの、学校訪問や教員が来園して相談する等、「保育所児童保育要録」送付に加えて、小学校との連携を図っています。保護者が就学への期待や見通しが持てるよう面談等の機会を設けています。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	健康管理に関するマニュアルを完備しています。「園だより」では保健的事項にも触れて情報を発信しています。投薬の指示書類は手渡して確実に受け取るよう細心の注意を払い、保管庫で管理するよう徹底しています。日常的なヒヤリハットと事故報告の様式は改良され、事例集積に取り組んでいます。速やかに申し送りや情報共有され、記録に基づき職員会議などで確認しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	各種健診の前には、問診票を配布・回収して健康状態の詳細を把握しています。事前問診に記載がある場合は、当日ではあるが嘱託医に伝達しています。結果は、健診当日に保護者へ通知し家庭と連携して健康管理を行っています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b

(コメント)	アレルギー疾患児には、マニュアルや意見書に基づき、保護者とも連携しながら適切な食事提供を行っています。栄養士の研修も位置付けています。朝のおやつの際、事前に行う成分表チェックは、危機管理の観点から保育室に配食される前にダブルチェックを行ったうえで提供できるよう求めます。アレルギー疾患児が、みんなと楽しく食事ができるよう座席の配置の検討を望みます。
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	給食は子どもや保護者からも好評で、お迎えの際にはサンプルケースを覗いて保護者と一緒に話をする様子が見られます。「給食だより」では、食への関心が深まるよう簡単レシピ等の情報を掲載して、家庭での食事と連携できるようにしています。多種の野菜を栽培していた「野菜村」は、現在はお寺の改修工事により中断していますが、限られたスペースで玉葱や萵など栽培活動にボランティアの支援もあり楽しい食事につながっています。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	ベビーセンターと合同で調理しています。定期的実施している給食会議では、栄養士と保育士が子どもたちの喫食状況を丁寧に把握し、調理の工夫や献立の改善に反映しています。お月見団子や七草がゆなどの行事食も多彩で、秋のバス遠足では味覚狩りにも取り組んでいます。衛生管理マニュアルは完備し安心できる食事を提供しています。

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	2歳児は毎日連絡帳で情報交換しています。3～5歳児は出席シール帳を使用しています。特別ニーズがある幼児の保護者との連携は、小型ノートを併用しています。送迎時には担任やそれ以外の職員とも連携して、直接コミュニケーションを図るよう努めています。日々の保育内容は、手書きした紙を壁に掲示しています。
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	病後児保育の情報提供、子ども食堂の食材センターからの援助、未就学園児のための「つどいのひろば」、おもちゃ病院等、子育て支援に取り組んでいます。個々の家庭状況の理解に努め、個別事案は園長が窓口になり対応しています。出入口付近には面接室があり、使用に当たっては十分な配慮を行ったうえで個別対応に活用しています。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	職員は子どもの登園状況や様子を把握し、保護者との信頼関係を築けるよう留意しています。子育て等に悩みをもつ保護者には関わりをもち、虐待予防に努めています。個々の事情に配慮して相談に応じる体制を整えています。ファミリーサポートなどを活用する様子も把握し、子どもの生活を見守っています。虐待等権利侵害の疑いには早期発見できるよう、そのためのマニュアルも完備しています。今後マニュアルに基づく職員研修の実施を期待します。

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上	
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 b
(コメント)	保育士等が自ら保育実践を振り返ることができるよう、園としてのフォーマットを作成して自己評価に取り組んでいます。個々の保育士や栄養士は、子どもたちの成長を喜びとして意欲的に取り組んでいます。保育士等の自己評価を基に、保育園全体の保育実践の自己評価に取り組むよう望みます。内外研修の在り方等を計画的に検討し、栄養士や調理師等も含め専門性を向上していただけるよう期待します。

評価結果	
A-4 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助	
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。 a
(コメント)	体罰等の禁止は就業規則に明文化しています。重要事項説明書には職員に対して、虐待防止研修を年2回実施することを規定しています。日常保育における様々な場面で気になることがあれば、クラスミーティングや園長に相談する等、その都度話合える職員の関係性を作っています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	入園園児の保護者
調査対象者数	52世帯
調査方法	Webによるアンケート

利用者への聞き取り等の結果（概要）

<実施したアンケートの説明>

保育園生活全般（入園説明から日常の保育内容、家庭との連携、職員の対応、事故・トラブルへの対応、給食、発達上気にかかる子どもの保育、保護者の参加・つながり等）にわたる19項目について、〈・とてもそう思う ・まあそう思う ・あまりそう思わない ・まったくそう思わない〉の4択から選択と、最後に自由記述欄を設定

<回答状況について>

①回答世帯の内訳について

クラス別回答数

クラス	回答数
2歳	4
3歳	17
4歳	13
5歳	18

通園年数別回答数

通園年数	回答数
1年以内	6
3年以内	16
3年以上	30

②選択肢での回答内容についての特徴

・全19項目中 肯定的回答は81%、否定的回答は19%で、おおむね好意的な印象です。

- ・特に給食に関する回答はほとんどが肯定的なものでした。
- ・家庭との連携（家庭と園での様子）や、保護者が意見の述べやすい工夫やその対応、保護者同士のつながりがあるか、の項目は、他の項目と比較してではありますが、「そう思わない」という回答がみられました。

③自由記述欄から

全体的に園に対する感謝のことが寄せられています。

その上で意見・要望について主なものを列記します。

- ・制服の形について、帽子や鞆の色などジェンダーフリーについての要望
- ・籍にかかわらず様々な家族の形があることへの理解を求める要望
- ・職員の余裕のなさについての要望
- ・土曜日保育の申込簡素化の要望
- ・保育時間が年々厳しくなる。延長保育料についての要望
- ・不審者対応、日中の施錠の要望

総じて、アンケートに要望も出されていますが、保育園との信頼関係についてはアンケートでは肯定的な回答も81%もあります。いちょう保育園で長く園生活を送るご家庭からの回答も多く、ヒヤリングでは卒園した園児が親になって園にかえってくるお話を伺いました。いちょう保育園の保育方針に則り引き続き、保護者とともに子育てする園づくりに期待します。